

・「公認心理師」とはどのような資格ですか。

日本国民の心の健康問題が複雑かつ多様化していますが、わが国には多職種が連携しながら心の健康に関する支援を行う国家資格がありませんでした。

ようやく2017年に公認心理師法が施行され、心理職初の国家資格「公認心理師」が誕生しました。

公認心理師は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野において、心理学に関する専門的知識および技術をもって、以下の行為を行います。



- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること
- ② 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行うこと
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行うこと
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと



公認心理師はチーム(多職種)での援助、連携を前提とし、心の健康に関する情報の発信が求められています。この点において、個別面接による心理療法を主とし、心理臨床実践に関する調査や研究を担う臨床心理士と業務が異なります。

・今回取得した経緯を教えてください。

女性が妊娠や出産を経て母親へと役割を移行する時、その人が母親としての役割をどのように受けとめ生活を営んでいるのか、またどのような困難に直面しているのか、これまで私は助産師の見地に立ち、その人らしい生活を送れる支援方法について検討してきました。母親がその人らしく生活するための支援は助産師、看護師や医師など医療・保健に携わる者だけでなく、福祉、教育など多職種との連携が欠かせません。公認心理師法では多職種の連携が義務づけられています。そこで私は、多職種と協働し、日本国民の女性と取り巻く家族のメンタルヘルスを中心としたヘルスプロモーションに寄与したいとの思いから、公認心理師国家試験にチャレンジしました。

・今後、本学の講義等でどのように活用できるとお考えですか。抱負を教えてください。

私は母性看護学分野の講義を担当しています。母性における看護技術のひとつに女性の意思決定を支える実践があります。対象者の意思決定をうながすためには、自己理解を深める援助や親になる過程・家族適応へ向けた援助などのカウンセリング技術が求められます。カウンセリング技術に必要な状態像の把握や心理アセスメントについて、学生のみなさんと対話をしながら理解を深めたいと思います。また、母子保健ではまずもって精神保健との連携が急務とされていますので、看護の視点から母子にまつわるメンタルヘルスの整備について一緒に考察していけるとよいと考えています。